にじゅういち出版

民法改正対応　不動産取引に役立つ

オンライン教材のご案内

<講師プロフィール>
立川 正雄　（弁護士）

昭和52年司法試験合格、昭和55年弁護士開業。会社法務･開発･建築･不動産法務･倒産法務を専門分野とする。最近では、ゴルフ場の清川カントリークラブの更生管財人として再建を果たす。勤務弁護士8名を擁する法律事務所を経営。「請負契約の諸問題」「個人情報保護法と実務の対応」「不動産仲介の諸問」題等 で講演会を行い、「入居と退去の法務」「担保不動産売買仲介の実務」「賃貸管理業務規定･契約書式監修」等の著書がある。

民法改正対応「中間省略登記に代わる契約方式の実践的使い方」

二つの手法により中間省略登記は実質的に解禁されています。

現在の民法では、実務上中間省略登記はできないとされていますが、二つの手法により中間省略登記は実質的に解禁されています。それが「第三者のためにする契約」と「買主の地位譲渡」です。
売買仲介にとって重要なこの二つの手法について民法改正も含め徹底解説。
動画と一緒に提供する実務資料による実務に即した実践的な使い方、弁護士の手を借りなくても自分で出来ます。第三者のためにする契約･土地売買契約書ひな形（3種類の案）／受益者指定書／受益者の地位売買契約書（受益者が買主に支払う場合･受益者が地主に支払う場合）／土地売買契約書／買主の地位売買契約書をワード文書･動画テキストと一緒に提供しています。

<主な内容>
(1)中間省略登記総論
(2)中間省略登記の実質的解禁
(3)第三者のためにする契約についての民法の改正
(4)買主の地位譲渡
(5)代替登記の採用と宅建業法の適用
(6)契約不適合責任の契約案文
(7)第三者のためにする契約を利用した土地分譲の注意点
(8)中間省略登記の代替登記の司法書士への依頼
(9)第三者のためにする契約を利用した借地権付き建物の譲渡
(10)中間省略登記に関連する税務問題

<オンライン教材>
動画：約3時間（任意一日視聴）、テキスト･契約書（ダウンロード）
講師：立川　正雄（弁護士）
定価：25,000円（税込）
詳細：https://www.21-pub.co.jp/teach/detail/000090.html